

新 防 第 32 号
令和 7 年 4 月 15 日

各区自治協議会会長 各位

新潟市長 中原 八一
(公 印 省 略)

新潟市防災会議委員の推薦について（依頼）

春分の候、新潟市防災会議委員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、日頃より本市防災会議の運営にご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本市防災会議委員の任期は、新潟市防災会議条例第 4 条第 6 項の規定により 2 年となっており、令和 5 年 4 月就任の第 7 号委員及び第 8 号委員におかれましては、令和 7 年 3 月 31 日をもって任期満了となります。

つきましては、後任委員の推薦について、別紙「推薦書」によりご報告をお願いします。

なお、再任を妨げるものではありません。

また、本市では、男女共同参画を推進しています。女性委員の積極的な推薦をお願いします。

記

1 会議の名称及び役割

新潟市防災会議 委員

※詳細は別紙「新潟市防災会議」の概要をご参照ください。

2 任期

委嘱の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 報告

別紙「推薦書」を令和 7 年 5 月 7 日（水）までに下記お問い合わせ先までご返送ください。

※令和 5 年 4 月以降に前任者から委員を引き継がれた方についても、令和 7 年 3 月 31 日をもって任期満了となりますので、後任委員の推薦についてご報告ください。（再任可）

4 添付書類

（1）推薦書

（2）推薦書 記載例

（3）参考資料 「新潟市防災会議」の概要

（4）参考資料 男女共同参画の推進について（通知）

新潟市では、附属機関等の委員に女性の登用を推進しています。（参考資料「男女共同参画の推進について」）

女性委員の積極的な推薦にご協力くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1

新潟市危機管理防災局防災課 担当：滝沢

TEL：025-226-1143 、FAX：025-224-0768

E-mail：bosai@city.niigata.lg.jp

「新潟市防災会議」の概要

名 称	新潟市防災会議								
目 的 ・ 役 割	災害対策基本法に基づき設置されるもので、本市における大規模災害に対処するため、予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、国、県などの行政機関や民間の関係機関などとともに、総合的かつ計画的な防災対策を審議し推進することを目的としています。 会議の役割は以下のとおり。 ・ 地域防災計画の作成（見直し）及びその実施を推進すること ・ 市長の諮問に応じて係る防災に関する重要事項を審議すること ・ 本市に係る災害が発生した場合に、関係各機関連絡調整を図ることなど								
委員構成	会長：新潟市長 委員：64 人（定数 70 人） 【構成委員】 ○行政機関 ○指定公共機関・指定地方公共機関 （医療・電気・電気通信・放送・ガス・運送事業者等） ○区自治協議会などの関係機関・団体								
任 期	委嘱の日から令和 9 年（西暦 2027 年）3 月 31 日まで ※7, 8 号委員のみ								
会議開催 予定等	<table border="0"> <tr> <td>1 開催予定</td><td>年 1 回程度開催</td></tr> <tr> <td>2 会議時間等</td><td>1 時間弱程度</td></tr> <tr> <td>3 会議場所</td><td>新潟市役所本庁を予定</td></tr> <tr> <td>4 会議内容</td><td>本市の防災に関する重要事項について審議</td></tr> </table>	1 開催予定	年 1 回程度開催	2 会議時間等	1 時間弱程度	3 会議場所	新潟市役所本庁を予定	4 会議内容	本市の防災に関する重要事項について審議
1 開催予定	年 1 回程度開催								
2 会議時間等	1 時間弱程度								
3 会議場所	新潟市役所本庁を予定								
4 会議内容	本市の防災に関する重要事項について審議								
報酬等	会議に出席いただいた方を対象に後日、委員報酬をお支払いします。								
連絡先	危機管理防災局防災課 滝沢 Tel025-226-1143 Fax025-224-0768 E-mail:bosai@city.niigata.lg.jp								